

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

石巻市「水環境再生計画」

2．地域再生計画の作成主体の名称

石巻市

3．地域再生計画の区域

石巻市の全域

4．地域再生計画の目標

石巻市は、宮城県の北東部に位置し、平成17年4月1日石巻地域1市6町の合併により、新たに「石巻市」としてスタートをした。人口は約17万人、面積約555km²で、北上川及び旧北上川の河口部に位置し、市の中央部と西部には平坦な田園地帯が広がり、東部は太平洋に面したりアス式海岸で形成され「南三陸金華山国定公園」に指定されている。

北上川の河口から10km付近までは広大なヨシ原が広がり、四季折々の美しい景観となっており、「日本の音風景百選」にも選ばれ、初冬に行われるヨシ刈りは冬の風物詩として毎年多くのカメラマンが訪れる名所である。また、旧北上川の河口を中心とする地域は市街地を形成している。

産業面を見ると、「金華山沖漁場」を有しており、遠洋・近海漁業、沿岸部では養殖漁業も盛んである。また、内陸部は、北上川の豊かなかんがい用水を活用した銘柄米「ササニシキ」「ひとめぼれ」の一大産地である。

観光面を見ると、木造帆船「サン・ファン・パウティスタ」を展示している「宮城県慶長使節船ミュージアム」、貴重な近代土木遺産である石井閘門脇の「北上川・運河交流館」、旧北上川の中瀬の「石ノ森萬画館」など、親水性を備えた施設が数多くある。また、「石巻川開き祭り」は旧北上川を舞台にした大イベントで観光客の集客に一役かっている。

このように、石巻市は豊富な水資源を利用して漁業、農業、工業、商業及び観光とバランスよく発展してきた都市であり、水環境を守っていくことが重要になっている。

そこで石巻市では、昭和48年度から公共下水道整備事業、昭和61年度から農業集落排水事業、平成12年度から漁業集落排水事業、平成7年度から個人設置型の浄化槽補助事業、平成14年度から市町村設置型の浄化槽整備事業を推進し、平成16年度末現在で汚水処理人口普及率が52.8%に達したが、全国平均79.4%と比較するとまだ開きがある。このような状況に対処するため、公共下水道及び浄化槽設置事業を組み合わせ汚水処理施設の効果的な整備を図り、「快適で清潔な環境づくり」と「公共用水域の水質保全」につなげる。

このことにより、かき、ホタテ、ホヤなどの沿岸養殖漁業を促進し、安定生産と品質

の向上を図り水産業の振興を促す。また、旧北上川の水質保全によるイメージアップ効果によって、石巻川開き祭りや旧北上川の中瀬に整備された親水性公園と石ノ森萬画館等への観光客の増加を図り地域の再生を目指す。

(目標1) 汚水処理人口普及率の向上(52.8%から69.8%へ)

(目標2) 公共用水域の水質保全(旧北上川の生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準値3mg/以下を継続する)

(目標3) 市全体の年間観光客入込数180万人を目標とする。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)を活用し、公共下水道及び浄化槽の整備促進を図り「豊かな自然と共生しながら、誰もが安心して快適に暮らせ、幸福を実感できるまち」を基本理念とし、快適な生活環境づくり並びに水環境の再生を図る。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道：平成15年3月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも石巻市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 石巻市開北・水押地区
- ・浄化槽

市町村設置型 - 北上総合支所管内の公共下水道事業認可区域以外の地域

個人設置型 - 北上総合支所管内以外の公共下水道事業認可区域、農業集落排水区域、漁業集落排水区域を除いた地域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～22年度
- ・浄化槽 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・公共下水道 200mm 9,100m
- ・浄化槽 875基

なお、各施設による新規の処理人口見込みは次のとおり

公共下水道 開北・水押地区で2,800人、浄化槽 石巻市全域で3,850人

[事業費]

・公共下水道	1,000,000 千円	(うち交付金 500,000 千円)
・浄化槽(市町村設置型)	164,346 千円	(うち交付金 54,782 千円)
・浄化槽(個人設置型)	192,420 千円	(うち交付金 64,140 千円)
合 計	1,356,766 千円	(うち交付金 618,922 千円)

5 - 3 その他の事業

・石巻川開き祭り

旧北上川を舞台とした親水性のあるイベントで、水環境再生の重要性を認識することで水洗化普及に寄与する事業として今後も継続して実施する。

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表を行う。

また、毎年、県から公表される、汚水処理人口普及率の県平均や他市の状況を踏まえながら、必要に応じて事業内容の見直しを図っていく。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、既存の「宮城県生活排水処理基本構想」に掲載された計画に基づくものである。

(添付資料)

図面、工程表